

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 年度～2012 年度

課題番号：21530532

研究課題名（和文）官民／公私関係の再構築と地域ガバナンスの課題をめぐるポスト福祉国家の比較社会研究

研究課題名（英文）Comparative study of post-welfare state towards public-private partnership and local governance

研究代表者

中西 典子（NAKANISHI NORIKO）

立命館大学・産業社会学部・准教授

研究者番号：90284380

研究成果の概要（和文）：本研究の成果として、1つに、英国ロンドンの特別区を対象に、自治体レベルでの地域戦略パートナーシップの現状と課題を明らかにしたこと、2つに、英国の新政権下において、パートナーシップ政策の動向を把握したこと、3つに、英国および日本における官民パートナーシップを、福祉国家からポスト福祉国家へという時代の変遷とともに分析したこと、4つめに、地域ガバナンスの重要な要素として、「官」と「民」の多様なアクターによって開かれる公共性を展望したこと、があげられる。

研究成果の概要（英文）：There are four findings in this research. First, the current issues of Local Strategic Partnerships (LSPs) in the local government of London borough are clarified, secondly, the trends of LSPs under the new government from 2010 has been grasped, thirdly, the public-private partnerships in transition to the post-welfare state from the welfare state are analysed comparing Japan with Britain, and Finally, the publicness as an important element of local governance by public and private actors is surveyed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	800,000	240,000	1,040,000
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
2012 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会学

キーワード：官民／公私関係、公共性、ポスト福祉国家、英国、サードセクター、地域ガバナンス、地域戦略パートナーシップ、ビッグ・ソサエティ

### 1. 研究開始当初の背景

本研究の開始にあたっては、研究代表者が 2006 年度から 2007 年度にかけて、英国ロンドン東部に位置するタワー・ハムレッツ区の「地域戦略パートナーシップ Local Strategic Partnership: LSP」の実態調査を行ってきた点をふまえ、「ポスト福祉国家」段階における地域ガバナンスのあり様を理

論的・経験的に裏づけていく作業の必要性和、その根底にある日本と英国との官民／公私関係の相違を歴史的に紐解くなかで明らかにしていく作業の必要性を認識したことが、背景となっている。

ポスト福祉国家の趨勢は、国家のみならず民間を含めた多様なアクターが参入する広い意味での「福祉社会」への道筋として、ひ

とまず捉えることができる。ナショナルかつ中央集権的な福祉国家の限界を克服し、グローバルで分権的な福祉社会を展望するにあたっては、中央・地方行政の変革とともに、これまでの「官民分離」から「協働」化への模索が不可欠である。それは、従来の官主導であった「公共」概念の再検討を通じて、「公・共・私」あるいは「官・民・協」の役割関係のあり方を問い直す「新しい公共性」への挑戦でもある。

この新しい公共性に基づくポスト福祉国家の局面は、「私」と「公」を媒介する多様な中間集団の果たす役割と同時に、これまで潜在化し疎外されてきた女性、高齢者、障害者、野宿者、外国人等のいわゆる社会的マイノリティへの視点が重要であり、異質な他者との単なる「共生」でなく「差異の承認」の獲得を公共的課題として積極的に位置づけていく必要がある。そのためには、民間の非営利組織やボランティア組織、コミュニティ組織など、様々な社会的アクターが、それぞれの公共的役割を担いつつ相互の活動を認識し、対話を継続しながら信頼を築く努力を重ね、必要に応じて連携していけるような身近な場＝「地域社会」の形成が不可欠となる。したがって、政府のガバメント(統治)に対し、利害を共有する多様なアクターが参画し、主体的に相互の調整をはかりながら合意形成や意思決定を行う場とともに、それを媒介にして社会関係資源を累積していく仕組みおよびプロセスを、「地域ガバナンス」として捉えていくこととした。

## 2. 研究の目的

本研究は、かかる地域ガバナンスの実相を、福祉国家の伝統的モデルでありかつポスト福祉国家段階においても「官民パートナーシップ」の先駆的な実践を蓄積してきている英国の経験を踏まえつつ、英国とは異なる歴史的・社会的・政治的・文化的脈絡を持つ日本の現実に照らして、理論的・経験的に明らかにしていくことを目的とした。

地域ガバナンスの主眼は、それぞれのアクターが、公共的課題の解決に向けて事業や運動を展開し、それを政策化し評価していく段階まで見通せるという点にある。そのためには、各主体の力量形成とともに、政策判断の最終的な責任主体である地方自治体組織内部の自己変革が不可欠である。英国では、ブレア政権以降、中央政府のパートナーとして地方政府の役割を見直しその組織改革を断行するとともに、民間のボランティア・コミュニティセクターとの連携・協定を積極的に推進してきている。日本政府もこのような英国モデルに倣い、市民による行政への直接参加やパブリック・コメントの推進、行政評価、情報公開等、次々と政策に反映させてきてい

るが、もともと「公・共・私」の捉え方や市民セクターの層の厚さが異なる英国の経験を日本に適用させるためには、英国のローカル・レベルでの実態や直面している問題を正確に把握した上で、それを日本の地域の現実において捉え返した場合にどのように評価できるのか(何をどのように取り入れ、何をどのように克服しなければならないのか)という視点が重要である。したがって本研究は、かかる視点から英国と日本における地域ガバナンスの実情と課題を比較分析していくものである。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するための具体的な方法は以下の通りである。英国ロンドン東部・タワー・ハムレッツ区における地域戦略パートナーシップの実態調査を継続して行うとともに、その成果を学会や研究会で報告した上で学術雑誌に発表する。ポスト福祉国家の官民/公私関係および地域ガバナンスの課題を明らかにするために、日本・英国双方の福祉国家前史からポスト福祉国家段階に至るまでの官民/公私関係の変遷を、先行研究や史料を通じて分析するとともに、新しい公共性をいかに位置づけ、どのような地域ガバナンスを展望していくのかという点について検討する。日本におけるパートナーシップ政策の現状を把握するとともに、官民パートナーシップの実情を地域レベルで検証していくために、一地方である松山市の「フィールド・ミュージアム」(行政とNPOが連携するまちづくり)の事例や、地域ガバナンスにおける力量形成の一環として、地方自治体(松山市)や非営利・協同組織(NPOおよび協同組合)のマネジメント(組織ガバナンス)の実際を参照していく。以上を踏まえ、ポスト福祉国家(=福祉社会)の局面において官民相互の調整をはかりながら地域ガバナンスを運営し発展させていける方向性について、日本と英国における地方自治体とそれを軸とした地域社会の公共性や民主性の基準および力量という視点から比較検討し、日本における今後の展望へとつなげていく。

## 4. 研究成果

以上の研究目的および方法に基づき、4年間の研究期間において蓄積してきた理論・政策レベルの研究と、現地調査を通して新たに得られた経験的研究とを統合・集約し、本研究の成果として整理化・体系化された内容を、様々な場面において発表するとともに、論文として公刊し、その社会的な還元をはかってきた。これらの主な研究成果について、以下のような項目立てに基づいて報告することとしたい。

(1) 英国ロンドン東部・タワー・ハムレッツ区における地域戦略パートナーシップ(LSP)の実態調査

2010年度から2011年度にかけて、タワー・ハムレッツ区において、LSPのインパクトと課題に関する現地調査を実施した。

タワー・ハムレッツ区では、2001年にコミュニティ・プランが策定されるとともに、その実施機関として、地域戦略パートナーシップ(Tower Hamlets Partnership: THP)が構築されてきたが、10年を経て、見直しの時期を迎えている。目下、新たに2020年までのコミュニティ・プランが策定され、同時に、THPの構造についても、リニューアルに向けて再検討されているという段階である。

もともと、LSPは、一つに、コミュニティによる参加、二つに、公共サービスの向上、三つめに、行政機関(The Public Agencies)の連携、をめざして設置されてきたものであり、その内実には、行政によるメインストリーム・サービスを個々のコミュニティのニーズに見合ったかたちにしていくために、LSPのステークホルダーがそれに積極的に関与し、行政諸機関と連携しつつ公共サービスを効率的に供給していくという、ガバナンスの形態とみることができる。しかし、タワー・ハムレッツ区の事例からみると、LSPが、かかるコミュニティ・ガバナンスを理念としながらも、現実には、政府の資金提供に基づく公共サービスのマネジメントとしての色彩が強く、優先項目の設定やアウトカムの評価などを通じたコントロールや、政府のイニシアティブによってコミュニティの意思決定が方向づけられるという状況にあることは否めず、コミュニティの多様な主体が連携していくというよりもむしろ、コミュニティの声を遠ざけてしまっているという問題が見いだされた。

(2) 英国の新政権下でのパートナーシップ政策の推移

英国では、2010年5月の総選挙によって、労働党から保守党+自由民主党による連立へと政権が交代するなかで、従来の労働党政権下で行われてきたパートナーシップ政策およびコミュニティ政策も転換期を迎えている。2010年に内閣府によって掲げられた「大きな社会の構築 Building the Big Society」では、コミュニティへのより多くの権限の付与、コミュニティにおける人々の積極的な関与、中央政府から地方自治体への権限委譲、協同組合、互助組織、チャリティ、社会的企業の支援、政府データの公開、が提起され、コミュニティや地方自治体、サードセクター(ボランティア・セクター)への期待がさらに大きくなっている。前述したように、前政権下で各地方自治体に

おいて策定が義務づけられたコミュニティ・プランと、それに伴って創設されたLSPも、新たな見直しの時期に入っており、各自治体レベルでの作業が進められてきている。

以上をふまえ、2010年度の現地調査では、タワー・ハムレッツ区で活動しているボランティア・セクター(チャリティ組織)へのインタビューをもとに、パートナーシップ政策の過渡期の状況を把握することを主軸とした。インタビュー先として、新たに組織化されたTHCVS(Tower Hamlets Council for the Voluntary Sector)、高齢者の保健・福祉サービスを提供しているWRVS(Women's Royal Voluntary Service)およびACTHC(Age Concern Tower Hamlets)、診療所やコミュニティ・カフェ、社会的企業を併設した教会であるBromley-by-Bow Centre、移民向けのコミュニティ・サービスを行っているOxford House、ボランティア・セクターの全国組織であるNCVO(National Council for Voluntary Organisations)等を対象とした。

現地調査から明らかになったこととして、以下の点があげられる。すなわち、労働党ブラウン政権から保守党・自由党連立のキャメロン政権に代わり、Big Societyというスローガンの下、ボランティア・セクターへの期待がさらにかかっているなかで、社会サービスを積極的に受託し個人化(自立)への対応を進めようとする組織と、個人化(自立)を前提とした社会サービスを拡大していくこと(=自立できるということに価値を置いていること)に疑問を感じている組織とに分岐している現状があり、これは、従来のチャリティにビジネス的な要素を導入していくことへの是非とも関わって重要な論点と考えられた。

2011年には、「地域主義法 Localism Act 2011」が新たに制定され、とりわけ、第1章の地方自治体に対する包括的権限の付与や、第5章のコミュニティの権限強化という条項が目撃されたが、その内実について、地方自治体の現状から把握することが求められた。したがって、2011年度の調査では、ロンドン東部のタワー・ハムレッツ区に加えて、ロンドンの特別区では東端に位置するヘイヴァリング区(London Borough of Havering)を新たに調査対象地として、両地域での比較という視点をふまえつつ、新政権下におけるパートナーシップ政策の動向を把握することとした。タワー・ハムレッツ区が若年人口および移民が多く、流動性の高い地域であるのに対し、ヘイヴァリング区では、老年人口および白人が多く、定住性の高い地域であるという、相互に異なる特性を有している。現地調査は、地方自治体および外郭団体では、タワー・ハムレッツ区、地域レベルで保健医療サービスと福祉サービスとの連携を図る

THINK(Tower Hamlets Involvement Network)、ハイヴァリング区、ボランティア組織の中間支援を担うHAVCO(Having Association of Voluntary and Community Organisations)、サードセクターでは、その全国組織であるNCVO(National Council for Voluntary Organisations)のBig Society Network担当者、政府とサードセクターとの協定書であるコンパクトの評価機関であるCompact Voice、等を訪問し、パートナーシップ政策に関するインタビューを実施した。

かかる調査から明らかになった点は、以下の通りである。まず、新政権移行後の動向として、中央政府からの予算の削減(とりわけ、ロンドン・インナーエリアへの予算の削減)、地方自治体およびコミュニティに対する柔軟さの容認、プライマリーケア・サービスの諸要素がNHSから地方自治体へと移行していること、があげられる。また、地域戦略パートナーシップに関して、「戦略」から実際のサービス提供へとシフトしてきていること、パートナーシップの「構造structure」の脱構築(=官僚制の撤廃)、

警察や保健医療の最高責任者が、公選制となった市長に対して説明責任を有すること、市民がそのプロセスに関わっていけるパートナーシップを創造すること、スリム化、効率化、市民(近隣およびコミュニティ)へのフォーカス、という方向に変化してきている。しかし、コミュニティへのフォーカスは前政権下でも行われてきたことであり、Big Society という表現をあらためて使用することの妥当性が問われざるを得ない。地域住民のエンパワーメントが掲げられているが、そのための手段や方法、選択がいかに確保されているかが、今後の検討課題としてあげられる。

なお、英国での現地調査に基づくパートナーシップ政策のインパクトと課題については、地域社会学会大会および日本NPO学会大会にて報告を行った。

### (3) 英国および日本における官民/公私関係の変遷と新しい公共性の分析

「官民パートナーシップ」の考察においては、その先駆である英国の歴史的な経験をふまえることが重要である。本研究では、福祉国家の前史から生成・発展・衰退・再編の過程をたどるなかで、英国の福祉国家が、それ以前に存在していた民間のアソシエーションによる社会サービス活動の蓄積の上に成り立ってきたという史実、また、その後の福祉国家の盛衰において、行政部門と民間部門との関係もまた紆余曲折のなかで断続してきたということを明らかにした。

英国では、「大きな政府」としての福祉国家が、財政赤字や個人の自立・自助能力の低

下をもたらしたという批判のなかで、規制緩和と民営化、自己責任を掲げた新自由主義による市場原理の導入へとその後の政策を転換させたが、そうした市場万能主義も格差や貧困をさらに拡大させ、社会的な不正を生みだすとともに「市場の失敗」を招くことともなった。そのため、「契約文化からパートナーシップ文化へ」の転換を進めたブレア政権では、民間部門を政府のエージェントとして捉えるよりも、官民パートナーシップを掲げることで、双方の関係を対等・協働的なものへと変え、民間部門のイニシアティブを高め、地方自治体やコミュニティの役割を見直していくことが最優先とされた。そこでは、とりわけコミュニティ・レベルでの問題に主体的に関わり、柔軟かつ斬新なカタチで対処し得る手法や力量を備えているサードセクターが、政府の有力なパートナーとして位置づけられてきた。従来、英国における民間非営利組織の中核は、伝統的なチャリティであったが、近年では、公益と共益およびコミュニティの利益を目的としたコミュニティ・グループや協同組合、共済組合、社会的企業なども視野に入れられている。

このような英国におけるポスト福祉国家の新たな局面は、戦後の高度経済成長を経て「三位一体構造」を形作ってきた日本型福祉から21世紀の新たな「福祉社会」へと転換を遂げつつある日本に対しても、大きな影響を与えてきた。両国の政治経済体制の相違や市民社会の歴史的・文化的基盤の相違を伴いながらも、大勢としてそれは、官僚主義的な一国経済管理体制の破綻とそれに代わる新たな社会経済システムへの展望として捉えられる。この新たな社会経済システムは、「官」である国家によって一元的に掌握されてきた権力を分散化し、国家の機能を多様なレベルの市民社会へと委譲していくことによって達成されるものであり、このような国家/社会関係の再編は、官/民および公/私バランスをめぐる「公共性」の問い直しと、こうした公共性を担う諸アクター間のガバナンスという新たな課題を提起することになる。

公共性に関しては様々な解釈や議論があるが、少なくとも「公共」という概念における英国と日本の相違はこれまでも明らかである。英国の「公共」にみられるような、「人々」から「国家」へという開かれた概念は、とりわけ日本では存在してこなかった。日本の国家は、古代から「公(おおやけ)」として、人々とは切り離された上位の権力体系を示しており、「公」の頂点には天皇が存在し、上に位置するものが常に「おおやけ」となり、下に位置するものが常に「わたくし」となる。「公」と「私」の序列構造となっている。こうした構造の上に、近代国家として

の体制を西欧に学びつつ整えてきた日本は、廃藩置県や市制・町村制によって村落共同体など従来の自生的・相互扶助的な生活集団を、中央集権的国家体制における官僚行政としての「官」の下に再編統合することによって、新たな「国家＝公＝官」という三位一体構造を作り上げ、そこに下部機構としての「民＝私」を包摂していくことになる。下位概念としての「私」と上位概念としての「公」という関係において、「私」が対等なかたちで「公」に開かれていくという道を閉ざしたまま、自閉的であるがゆえの「私」が「公」への依存や従属を強めていく。「民＝私」とされて「官＝公」のなかに組み込まれた「官民一体構造」もまた、こうした文脈において捉えられる。

しかし、本来、「公」と「私」の区別は相対的なものであり、かつ機能的な概念である。従来、所有概念である「官」と「民」が「公」と「私」として同一視（「官＝公」と「民＝私」）されてきたことが、「公」と「私」の解釈を矮小化・固定化し、実態としてもその打開策を見だしにくくさせてきた。したがって、「官」と「民」というアクターが共同で支える「公」として位置づけていくことが重要となる。

#### (4) 日本における官民パートナーシップと地域ガバナンスの課題

戦後の福祉国家における官治的公共性のなかで民間組織が居場所を失い、その機能を低下させてきたが、ポスト福祉国家の局面では、「私」と「公」を媒介し公共性を培う場としての多様な中間集団の役割が見直されてきている。近年では、従来の共同体や地縁団体、公益法人など閉ざされた集団ではなく、NPO や市民ボランティアなど社会的に開かれた組織が拡大してきており、これらの普遍的かつ個別的な活動に基づく市民力の発揮が、新たな公共性の担い手として期待されている。そして、それはとくに政府サイドで期待がかけられている。政府文書において、新たな「公」および「公共空間」の奨励や、地方自治体と住民、NPO との協働という文言が頻繁に使用されてきている。

民間の非営利組織やボランティア組織、コミュニティ組織を含めた広い意味でのいわゆるサードセクターは、ポスト福祉国家におけるグローバルな福祉社会の実現に向けて、有効なアクターになり得る可能性は高い。近年の英国政府は、課題は残しつつも、こうした民間セクターとの対等な協力関係を取り結ぶ努力は行ってきた。それは一方で、英国のボランティア組織の層の厚さにも起因するところが大きい。したがって、英国に準拠しがちな日本の政策において、その適用に際しては、異なる歴史的・社会的・文化的脈絡を踏まえ、日本の実情に照らして再検討され

る必要がある。「国家＝公＝官」の三位一体の下に「民＝私」が包摂される状況では、旧来の官民一体構造は再生産されても真のパートナーシップは育たない。政府の財政支出や公的責任を肩代わりするための自立・自助・共助や、「官」に要請される道徳的・規範的な「公」を改め、生活の実践のなかから人々が主体的に思考し、公権力に対して批判的にコントロールし得るような、「民」による緩やかで開かれた「公」が醸成されていくことが重要である。そこにこそ、「民」と本来はそのエージェントである「官」とが相互の役割を認識しつつ、ともに「公共」を支える地盤が開かれる。

本研究で分析してきた英国のLSPは、やはり間接的な代表民主制にとどまり、直接的な参加に基づく民主制を理念とするガバナンスには至っていない。LSPは、公共サービスの意思決定過程に地域住民の声を反映させる仕組みを担保しているが、コミュニティの多様な意見を余すところなく拾い上げ、声にならない声を代弁していくことのできるような回路が用意されているとは必ずしも言えない。LSPが、政府からの資金という紐に依存し、そのリスク・マネジメントとして義務化された業務をこなすために多大な時間や労力を費やすに過ぎないものであるならば、パートナーシップはそれ自体が形式化しかつ自己目的化してしまうことになりかねない。むしろ、コミュニティ・ガバナンスの主体は、その地域に暮らす住民および地域を基盤に活動する「官」・「民」の多様なアクターであり、その草の根レベルからの持続的な対話に基づく信頼関係が、コミュニティを真に支えるパートナーシップへと結実していくものと考えられる。

ともあれ、パートナーシップ政策が、かかる限界を持ちつつも、官民協働を通じて公共的課題に積極的に取り組んでいくという姿勢を提起したことは事実であり、草の根レベルで活動する民間組織が、公共サービスの単なる担い手として政府のエージェントと化してしまうのではなく、その本来の社会的使命を果たしていけるようなかたちで対等な関係を築くとともに、利害を共有する多様なアクターが参画して協議し、かつ相互の調整をはかりながら合意形成や意思決定をしていく力量を身につけていく契機となり得ることが、今後において重要である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

中西典子、黒田学、長谷川千春、加藤雅俊、丸山里美、青木一博、京都府与謝野

町における障害者福祉と福祉ガバナンスに関する調査報告、立命館産業社会論集、査読無、第 47 巻第 4 号、2012、pp.169-188  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/sansharonshu/>

中西典子、英国における官民 / 公私関係の再構築とパートナーシップ政策の課題 -- ロンドン東部タワー・ハムレッツ区の事例をもとに --、立命館産業社会論集、査読無、第 46 巻第 1 号、2010、pp.19-46  
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/sansharonshu/>

中西典子、英国のコミュニティ・ケア改革とパートナーシップ政策 -- イースト・ロンドンのタワー・ハムレッツ区を事例に --、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）査読無、第 5 号、2010、pp.121-145  
[http://www.ehime-u.ac.jp/information/organize/collaborative\\_center/rci.html](http://www.ehime-u.ac.jp/information/organize/collaborative_center/rci.html)

中島智人、社会的企業研究に関する一考察：ビジネス・モデルの視点から、産業能率大学紀要、査読無、第 31 巻第 2 号、2011、pp.17-35  
[http://ci.nii.ac.jp/vol\\_issue/nels/A12172836\\_ja.html](http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/A12172836_ja.html)

原田晃樹、NPO との協働の課題と自治体の役割 - 第一線職員の裁量と協働ルール -、協同の発見、査読無、第 216 号、2010、pp.29-38  
<http://jicr.roukyou.gr.jp/publication/syohou.html>

原田晃樹、サードセクターのサステナビリティを支える制度的基盤としての協働政策、協同の発見、査読無、第 209 号、2009、pp.24-33  
<http://jicr.roukyou.gr.jp/publication/syohou.html>

#### [学会発表](計 3 件)

発表者名：中西典子、中島智人、清水洋行、発表標題：英国における市民社会政策とボランティア・セクター：「大きな社会」政策への対応をめぐって、学会名等：日本 NPO 学会第 14 回大会、発表年月日：2012 年 3 月 18 日、発表場所：広島市立大学

発表者名：中西典子、清水洋行、玉野和志、発表標題：ロンドン貧困地区におけるパートナーシップ政策とサードセクター組織（1） -- 地域戦略パートナーシップを事例に --、学会名等：地域社会学会第 34 回大会、発表年月日：2009 年 5 月 9 日、発表場所：岡山大学

発表者名：清水洋行、中西典子、玉野和志、発表標題：ロンドン貧困地区

におけるパートナーシップ政策とサードセクター組織（2） -- 「社会的企業論」再考 --、学会名等：地域社会学会第 34 回大会、発表年月日：2009 年 5 月 9 日、発表場所：岡山大学

#### [図書](計 5 件)

著者名：地域社会学会編、出版社名：ハートベスト社、書名：新版 キーワード地域社会学、発行年：2011、総ページ数：401 ページ（担当部分：中西典子「【総説】開発と福祉」pp.274-279、「保健・医療・福祉と地域社会」pp.306-307、「雇用・就労支援と地域社会」pp.320-321）

著者名：愛媛大学監修、出版社名：アトラス出版、書名：愛媛大学「研究室からこんにちは！」4 -- 愛媛大学最前線からのレポート --、発行年：2010、総ページ数：450 ページ（担当部分：中西典子「高福祉に向けた地域づくりに社会学の視点からアプローチし、イギリスに学んだ民間組織の自発性や自立性を日本との比較で考える」pp.365-380）

著者名：横山未知編、出版社名：丸善、書名：人それぞれ介護のステージ -- 続・高年期の生き方 --、発行年：2009、総ページ数：113 ページ（担当部分：中西典子「持続可能な社会的介護をめざして」pp.6-12）

著者名：岡村東洋光、高田実、金澤周作編著、出版社名：ミネルヴァ書房、書名：英国福祉ボランティアリズムの起源 -- 資本・コミュニティ・国家 --、発行年：2012、総ページ数：235 ページ（担当部分：中島智人「ボランティア・セクターと国家の現在」pp.205-226）

著者名：原田晃樹、藤井敦史、松井真理子、出版社名：勁草書房、書名：NPO 再構築への道 - パートナーシップを支える仕組み -、発行年：2010、総ページ数：314 ページ

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

中西 典子 (NAKANISHI NORIKO)  
立命館大学・産業社会学部・准教授  
研究者番号：90284380

##### (3) 連携研究者

原田 晃樹 (HARADA KOUKI)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・准教授  
研究者番号：20340416

中島 智人 (NAKAJIMA TOMOHITO)  
産業能率大学・経営学部・准教授  
研究者番号：90460261